

**1. 施設の名称等**

施設名称	田平公園、平戸公園
所在地	平戸市岩ノ上町、平戸市田平町

事業所管	土木部	道路維持課
課（室）長名	馬場幸治	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める
	施策	(5)	スポーツによる地域の活力の創出
	事業群	(3)	スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備

**2. 施設の概要**

設置年月日	昭和 52 年 4 月 1 日（平戸公園） 昭和 54 年 4 月 1 日（田平公園）						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等						
施設内容	<p>平戸公園 面積(開設面積)144,000㎡ 建物(展望所)199.1㎡ 駐車場(2箇所93台) ふれあい広場、運動広場、展望広場、花園広場、海浜広場、児童遊戯コーナー、展望台</p> <p>田平公園 面積(開設面積)199,259㎡ 建物(休憩所)471.36㎡ 駐車場(5箇所358台) 運動広場、テニスコート、ゲートボール場、子供遊戯広場、花のステージ、展望台、自由広場</p>						
施設の利用料金体系	<p>平戸公園 有料公園施設なし。入場、駐車場の利用については無料。</p> <p>田平公園 有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場の利用については無料。 運動広場、テニスコートは共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日等で区分して料金設定(時間単位：200円～660円)。照明料金は別料金。</p>						
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R元年度末供用面積	367,942㎡	318,428㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	
	R元年度年間利用者数	494,002人	1,217,168人	185,495人	228,595人	456,400人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R元年度利用料金収入	4,573千円	98,543千円	1,997千円		2,624千円	
	R元年度指定管理料	32,499千円	102,081千円	37,594千円		33,031千円	
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
	財源	国庫	0	0	0	0	0
		その他(使用料等)	3,951	3,322	2,872	2,625	2,100
	一般財源		34,619	36,215	35,665	35,198	35,826
	事業費<A>		38,570	39,537	38,537	37,823	37,926
	内訳	管理運営負担金	38,570	39,537	38,537	37,594	37,926
		その他(物品費、旅費)	0	0	0	0	0
人件費<B>		804	804	797	795	797	
合計<C=A+B>		39,374	40,341	39,334	38,618	38,723	
単位あたりコスト		10	10	10	9	9	
(説明) 「当事業における平戸公園・田平公園利用者100人あたりの費用」 $= C \div (\text{平戸公園} \cdot \text{田平公園利用者数} < \text{単位：100人} >)$							

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市宇都町27番1号		
	《名称》	一般社団法人長崎県公園緑地協会		
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表者 宮本 明雄		
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日			
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務			
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数（平戸公園）	(目標値の根拠) 直近3ヵ年度実績の平均値を目標とする。		〈令和2年度実施における変更点〉				
	② 公園利用者数（田平公園）							
	③ 有料公園利用者数（田平公園のみ）							
	④ 管理瑕疵による事故発生件数							
	実 績		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	単位		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
	①	a 目標値	人	189,811	190,696	194,278	192,681	190,539
		b 実績値	人	191,921	197,074	189,049	185,495	
		c 達成率(b/a)	%	101	103	97	96	
	②	a 目標値	人	169,419	189,630	201,080	212,850	221,278
b 実績値		人	203,310	214,136	221,104	228,595		
c 達成率(b/a)		%	120	112	109	107		
③	a 目標値	人	28,225	29,825	31,400	30,949	30,519	
	b 実績値	人	31,120	32,057	29,670	29,831		
	c 達成率(b/a)	%	110	107	94	96		
④	a 目標値	件	0	0	0	0	0	
	b 実績値	件	0	0	0	0		
	c 達成率(b/a)	%	100	100	100	100		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R1)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	(千円)	実績-計画	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	
	利用料金	1,970	27	2,017	2,065	2,060	1,997	1,985
	県負担金	37,594	0	38,570	39,537	38,537	37,594	37,926
	その他	660	▲ 236	564	568	567	424	660
	収入計(a)	40,224	▲ 209	41,151	42,170	41,164	40,015	40,571
	支出(b)	40,224	▲ 355	40,075	41,398	40,548	39,869	40,571
	うち人件費	8,495	1,931	7,551	8,749	8,677	10,426	8,495
	収支(a-b)	0	146	1,076	772	616	146	0
配置職員数(人)	常勤	1	常勤 0	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1
	非常勤	1	非常勤 0	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

## 5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<b>検 証</b>	<p>園内の清掃及び施設の点検・維持管理、植生の保育及び維持、有料公園施設の利用許可及び運営について、実施計画に基づき確実に実施され、公園の安全で快適な利用サービスが提供された。また、管理瑕疵による事故はなく目標を達成している。</p> <p>一方で、平戸公園利用者数及び有料施設利用者数について、目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルスの影響によるものであり、積極的にイベントや大会の開催・協力をを行い、公園来園者を増加させるための対策が図られた。</p>

<指定管理者実施分>

①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、平成31年度実施計画書に記載の計画により実施する。

②維持・管理作業は、平成31年度実施計画書に記載の計画により実施する。

③防犯対策・事故防止対策は、平成31年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。

④事故等の緊急対応は、平成31年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。

⑤平成31年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。

⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。

<県実施分>

①テニスコート更新  
②遊具更新  
③休憩施設補修  
④土留め柵設置  
⑤伐採工

<指定管理者実施分>

①平成31年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。  
大雨・台風時には特別巡視を行い、県に対して適宜状況報告を行った。

②平成31年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。

③管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により点検などを行うと共に、日常巡視の際は迷惑行為・禁止行為がみられる場合に注意指導を行なった。また、夜間の巡視は警備会社に依頼し、防犯対策を行った。事故防止対策として、園内に入る管理者低速走行の励行及び工事車両が進入する場合の安全指導実施等を行った。イベント等で駐車場を使用する際は、専門の整理員を配置してもらうよう関係機関に依頼。

④令和元年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。

⑤次のような研修を受講した。  
・遊具の安全に関する講習会受講（2名）  
・チェーンソー講習受講（2名）

⑦次のような事業を実施した。  
・県立田平公園さくらまつりを開催、太鼓やダンス、ライブ演奏など各種ステージイベント等を実施した。  
夜間18時～21時ライトアップ実施した。  
・グランドゴルフ大会の実施  
・光のフェスタ2019(主催)期間中にミニ門松、体験教室実施  
・「春・夏・秋・冬 平戸・田平公園を撮り尽くせ！フォトコンテスト」(主催)の実施  
・保育園児に大根堀りの野外体験学習(主催)  
・平戸海道渡海人祭り(後援)  
・釣り大会(協力)  
・田平公園にて音楽イベントを実施  
・各種ボランティア団体と提携し、花壇を計画的に整備

<県実施分>

①テニスコート更新  
②災害復旧  
③倒木処理

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	40,224	40,015	
うち利用料金収入	1,970	1,997	
うち県負担金	37,594	37,594	
うちその他収入	660	424	展望レストラン出店者退去における共益費減
支出(b)	40,224	39,869	
うち人件費	8,495	10,426	植栽管理・電気設備点検等管理職員の派遣による増加
うち賃金	11,666	10,002	トイレ清掃作業の外注による減少
うち修繕費	4,400	4,429	日常点検により軽微な修繕については実施
収支(a-b)	0	146	

収支の状況

<県実施分>

検 証

収入減の要因は、展望レストラン出店者退去における共益費の減少及び、イベント時の企業の協賛金や出店料の減少によるものである。

支出減の要因は、植栽管理・電気設備点検等管理の充実の為、長崎県公園緑地協会からの職員の派遣により人件費が増加したものの、トイレ清掃業務をシルバー人材センターに外注した事により賃金が減少、また修繕についても通常点検、巡視等により早めの対処を行い修繕費を抑えたこと、によるものである。

以上により、収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

利用者数(平戸公園)、有料施設利用数について、目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルスの影響によりR2.3月の一般来園者数及び運動広場利用数が大幅に減少したこと及び、台風や雨の影響により利用者が減少したためであり、事業計画書に記載されている各事業は確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入結果を踏まえた平戸公園・田平公園の設置目標は達成されているものと認められる。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- イベント内容の充実
  - ・新型コロナ感染防止対策を徹底し、各種イベントの内容拡大を行う。但し状況に応じ開催、内容について慎重に検討する。
- 情報発信の充実
  - ・HPやSNSを更に充実させ、市の行政無線でイベントの広報を行う。(継続実施)
  - ・旅館、ホテル等と連携し合宿の誘致・PRを行う。(継続実施)
- 園内施設の整備(継続実施)
  - ・施設、設備等の確実な点検を実施し、安全性・利便性の高い状態に整備することで来園者の増加につなげる。
- 経費の削減(継続実施)
  - ・園内で花苗を育成するとともに、北松農業高校が生産した安価な花苗購入することで経費の削減につなげる。
  - ・イベント準備にかかる作業工数を見直し、経費削減につなげる。
  - ・平戸公園周辺の剪定作業の継続により、イノシシ被害対策のための養生費を削減する。

7. 令和2年度事業の評価

※評価区分(a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づき実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共予約システムによる有料施設運用を行う計画である。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	作業などマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	競技団体への働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画であり、多目的な使用を促進する計画となっている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	イベント時にボランティアスタッフを増員すること、枝葉を堆肥にリサイクルするなど、コスト削減が図られている。
	(その他の観点)		

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	公園総利用数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
			b. 一部薄れている	
			c. 薄れている	
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している	当公園は、希少な公共空間及び競技施設（有料）並びに遊戯施設を併せ持ち、地域のニーズに応える施設である。	
		b. 一部適応していない		
		c. 適応していない		
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。	
		b. 一部適当（可能）でない		
		c. 適当（可能）である		
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている	公園総利用数は増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
			b. 一部得られている	
			c. 得られていない	
・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。		
	b. 一部代えられない			
	c. 代えられる			
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。	
		b. 一部なっていない		
		c. なっていない		
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない	利用者数の増加を図るため、ホームページの内容をさらに充実させ、情報を発信していくよう努力する。		
	b. 一部余地がある			
	c. 余地がある			
<p>（その他の観点）  田平公園（運動広場、テニスコート）は、平戸市の指定緊急避難場所であり、また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されており、周辺地域の防災や救命活動を行う上で重要な施設である。</p>				

## 8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
<p>（説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントの継続開催及び更なる内容の拡充を図り、利用者の増加につなげる。</li> <li>HP、SNSによる情報提供を充実させ、イベント情報や施設の状況を発信し利用者の増加につなげる。</li> <li>イベントに関しては、新聞チラシ、市の行政無線で情報発信を行い、利用者の増加につなげる。</li> <li>日々の巡回や定期点検を徹底し、安心、安全で快適な公園をつくることで、利用者サービスの向上につなげる。</li> <li>テニスコートの整備が完了することに伴い、大会及び合宿の誘致等コロナ対策を踏まえながら進めていく。</li> </ul> <p>（上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載）  平戸公園利用者数、有料施設利用者数について、目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルスの影響によるものであり、事業計画書に記載されている各事業は確実に実施されており、管理・運営による利用者サービスは向上しているため。</p>				